

検察庁跡地(三区画)を公売

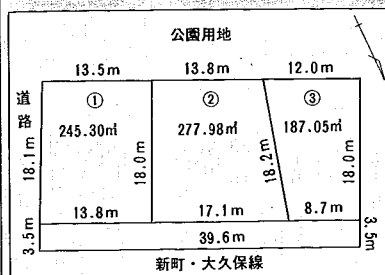
入札参加受付は五月二十日まで

滝谷町地内の検察庁跡地を次のとおり公売します。
入札参加希望の方は、五月二十日(金)までに市役所財政課へお申し込みください。
公売する土地及び最低価額：左下の表のとおり
公売方法：一般競争入札
公売の日時と場所：五月三十一日(火)の午前10時から市役所三階委員会室
入札参加資格：禁治産者

及び禁治産者などの人は、入札参加資格はありません。
入札保証金及び契約保証金の額
・入札保証金：免除します
・契約保証金：契約日に契約金額の百分の十以上を納入してもらいます(保証金は契約金額を完納した日に返納します)
・代金納入期限：契約日から一か月以内
・所有権移転：契約金額を完納したとき
このほか入札について不明な点がありましたら、市役所財政課(電話4-11-211内線二五三)へお問い合わせください。



公売する土地図面



公売する土地と最低価格

図面表示番号	所在	地目	面積(実測)	入札最低価格
①	滝谷町	宅地	245.30㎡	1039万円
②	滝谷町	宅地	277.98㎡	1178万円
③	滝谷町	宅地	187.05㎡	793万円

当該地上に存する樹木を含みます

地価公示価格

所	在	公示価格(1㎡当たり)
新津市大字程島106番4		30,600円
山谷町2丁目5015番3		51,600
日宝町105番85		57,200
善道町1丁目373番1		71,800
中野3丁目194番3		50,000
本町2丁目2989番1		284,000
大字朝日字二十番45番2		28,600
大字西島字泉町92番		12,400
大字中新田字道土86番		18,000
大字七日町字屋敷919番2		9,400

正しい地価のモノサシ 地価公示価格制度 をご利用ください

土地の価格は、正確に把握することが難しく、思惑などによる不当な付け値が周辺の地価形成に悪影響を及ぼしている場合があります。このため、国が標準的な土地を選び、判定した適正な価格を国民に

知らせ、土地の売買などの指標としていただくのが「地価公示制度」です。
地価公示価格は、正常価格と呼ばれ、売り手にも買い手にも片寄らない適正な価格で、不動産の鑑定評価、または土地制度に関する学識経験者のうちから国会の同意を得て任命された委員からなる土地鑑定委員会が判定して公示するものです。この公示価格は、毎年一月一日現在の価格で、標準地の一平方メートル当たりの適正な価格です。価格は間口や奥行、形状など、いろいろな要因で異なります。公示価格を参考にされるときは、一緒に公表される標準地の形状や周辺の土地利用の現況、道路、ガス、下水道の整備状況などに注意してください。
なお右の表は、新津市の標準地の一部です。このほかにも、市役所都市計画課へお出かけください。

春の全国交通安全運動 5月11日～20日

安全運転の原点に戻ろう



ゴールデンウィークに入り、自動車や遠出を計画されている人も多いと思います。しかし、この時期には毎年、交通事故が多発しています。自動車や遠出をするときは、交通安全三原則(無理しない、とばさない、おかしな見えない)意識を心にため、安全運転に努めましょう。

またゴールデンウィークに続く五月十一日から二十日まで、春の全国交通安全運動が行われます。最近の交通事故の特徴は、幼児の飛び

出し事故やお年寄りの斜め横断による事故、それに自転車の飲酒運転による事故が多発していることです。そのため、今回は次の項目を重点に運動が展開されます。

- ① 歩行者および自転車利用者の安全確保
- ② 二輪車の安全利用、特に交差点での安全確認の励行とヘルメットの着用
- ③ 安全運転の徹底、特に安全速度の励行とシートベルト着用の推進
- ④ 暴走族の追放

昨年、当市では、飲酒、暴走運転などによる死亡事故を含め、全部で九人の方が亡くなりました。これは昭和四十九年と並ぶ最悪の記録です。今年こそ「死亡事故ゼロ」をめざし、決意を新たにしたいものです。

農地の届出と許可が必要

違反者には罰則規定も

最近、農地の違反転用が多く見受けられます。農地を農地以外に使用するとき、次の届出と許可が必要です。
・市街化区域：農業委員会へ転用届出書を提出し、受理書を受けてください。
・市街化調整区域：農業委員会へ許可申請書を提出し、県知事の許可を受けてください。
許可なく転用した場合、農地法違反で処分

受けます。必ず許可、または受理書を受けてから転用してください。なお、この転用届は、農地が無秩序につぶされることを防止するとともに、優良農地を確保し、農業生産力の維持と農業経営の安定を図るために定められたものです。

また、違反転用者が農業委員会の工事停止などの勧告に従わない場合は、すみやかに農地の届出と許可が必要

違反者には罰則規定も

お買物、ご用命は市内で

＜エ イ ゼ ン＞

住まいの修理専門

小さな事でもお気軽にご相談ください。
(塗装・板金・左官・その他の工事もやっております)

住宅管理維持サービス

くまくら ☎ 4-5994 (夜間兼用)

新津市善道町1丁目3-30

飲んだら 乗らない!!

愛の一声運動
今年も継続して

昨年、全県の特別運動として実施された「愛の一声運動」が、今年も行われることになりました。家庭で、職場で、また地域で、街頭で声をかけ合い、交通事故防止を図りましょう。

家庭では：毎月十日は「交通安全の日」です。家庭団らんの日と、交通安全について話し合う習慣をつくりたいものです。

職場では：社員に対して常

お買物、ご用命は市内で

●クレジット3回～20回払い

カメラ・8ミリ各社新機種在庫豊富
D.P.E.撮影なら安く迅速な当店へ

みんなの店 カメラのサカヅキ

本店・新津市本町4-5-6 (200450)
新町店・新津市新町1-2-29 (212484)

お買物、ご用命は市内で

感謝の心を花に託して...

5/8 母の日

全国のお母さんへお届けします。

(株) 川名花店

本町3丁目 ☎ 3-1187(代)